

1月12日

学芸講座 「徳川将軍家献上米「御膳粳」の歴史と復活」

に寄せられたご質問に

講師・長谷健生先生がお答えします Q&A

(各務原市歴史民俗資料館学芸員)

Q 輪之内の御膳米との関係はどうしますか？

A 輪之内町では、「御膳米」の生産組合を作り、肥料等の基準を設け、大規模に生産しています。スーパー等でも販売しており、煎餅やお酒など加工品の製造など、輪之内町の「御膳米」について、発信に力を入れているようです。

輪之内町域は、江戸時代は幕府直轄領であり、「御膳粳を納入」していたことは事実です（他地域から購入してですが）。今後もこうした歴史を踏まえ、PRしていただければと思います。

Q これほど歴史のある「御膳粳」が、その後いったん途絶えてしまったのはなぜかと思いました。

A おっしゃる通り、地域において御膳粳を生産していたという由緒は、明治時代以降忘れ去られていました。江戸時代の百姓たちにとって、徳川将軍はなじみのない遠い存在でした。御膳粳は数ある税のひとつにすぎず、将軍家献上米であることがさして強く意識されていなかったため、明治時代に御膳粳納入の義務がなくなると、そうした記憶は失われてしまったのかもしれない。

Q 関係資料を更に欲しい。

A 各務原市歴史民俗資料館『かかみがはら百科プラス No.4』が、令和4年に開催した御膳粳展の配布資料ですので、参考にいただければと思います。
<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kankobunka/1010039/ekishi/1011197.html>

Q 御膳粳生産の各村において、実際に生産する田地は、ほぼ1ヶ所の田にまとめて行われていたのでしょうか？それとも個々の百姓に割り当てられていたのでしょうか？または一部の高持百姓等が行っていたのでしょうか？どちらでしょうか？

A 個々の百姓に割り当てられていました。小林幸彦家文書35番「丑御膳粳笠松御分大垣御分御清割賦帳」によると、慶応元年に伊吹村に割り当てられた粳八十九石五斗（百七十九俵）について、村の三十六人で、「七俵 為蔵」「六俵 忠右衛門」のように分担して負担していたようです。小林幸彦家文書16番「丑年御粳代米帳」によると、御膳粳納入の対価である「代米」についても、負担した御膳粳の量に応じて代米が分配されています。これらの資料から、御膳粳は一か所で一括栽培されていたわけではなく、個々の百姓に割り当てられていたと考えています。

Q

約170年の間に、全体的に凶作となった年や御膳粃のみ不作となった年があって、定められた石高の御膳粃をとっても納められなかった（例えば6～7割しか）というような、村としては大変困難な事態になったことはなかったのでしょうか。もし当該事態が発生していたとすると、その場合は代官所との交渉等々どのような対応措置がなされていたのでしょうか？

A

蘇原伊吹町広報会文書352番「御膳粃増代米定式願書写」は、明和六年（1769）の史料ですが、ある村が御膳粃を完納することが難しく、御膳粃を他村から購入した「才覚粃」を納めたことが記されています。しかし「才覚粃」は、下肥等が用いられており、御膳粃としては不適です。「才覚粃」を納入せざるを得ない状況について百姓らは、御膳粃が生産できそうな土地の良い私領を天領に代えるか、代米を増やすよう嘆願しており、御膳粃納入を笠に着て強気の要求をしているように見えます。

Q

「居村納」4郡が「引請納」13郡の御膳粃を委託され生産していたということですが、現代の我々の感覚からすると、いかにも非合理的（初めから、居村納4郡該当各村が限定で、委託分を含めて生産すればよいのでは？）と思われませんか。これは、【史料3】の通り、あくまでも幕府（代官所）により明確に定められている事項ですので、何かもっともな理由や事情があったのでしょうか？

A

おっしゃる通り非合理的ですが、これは美濃国の幕府直轄領において、負担に差が出ることを避けるための措置と思われませんか。いったん美濃国の幕府直轄領に対し、石高に応じた御膳粃を課した上で、納められない村は納められる村から購入し納入するという形をとることで、負担が同等になるようにしていると考えられます。ただ実態として、御膳粃の入った俵をわざわざ各村まで運んだかどうかはわかりません。居村納の村から引請納の村の名義で、直接桑名に送っていたのかもしれませんが。